

令和6年度 放課後ひろば運営業務委託事業者選定に係る質問-回答

1 提出書類について

No.	質問内容	回答対象	回答内容
1	企画提案書については「ホチキス2か所止め」とあるが、企画提案書以外の資料(証明書等)の資料は、クリアファイルや封筒に入れず、そのまま提出でよいか。	共通	募集要領記載のとおり、企画提案書(正本、副本)のみホチキス止めをし、それ以外の書類についてはホチキス止めをしないでください。また、クリアファイル、紙ファイル等は使用せず、書類のみを提出してください。 なお、書類のクリップ止め、封筒に入れての提出は可とします。
2	運営状況一覧の「運営施設の形態」の分類について、単独と複合の定義は、小学校が活動場所になっている放課後子どもプラン事業は「単独施設」、児童館に公的サービス施設が併設されている場合を「複合」、という分け方でよいか。	共通	小学校が活動場所になっている放課後子どもプラン事業は複合施設とみなし、併設施設名欄に小学校名を記載してください。 児童館に併設施設がある場合は複合施設とみなして記載してください。
3	企画提案書について、フォントや文字のポイントで指定はあるか	共通	フォントや文字のポイントに指定はありません。
4	直近決算分の法人事業税、法人税、消費税、及び地方消費税の納税証明書(その1)は1年度分でよいか。	共通	直近の1年度分の資料を提出してください。

令和6年度 放課後ひろば運営業務委託事業者選定に係る質問-回答

3 仕様書について

No.	質問内容	回答対象	回答内容
1	<p>□仕様書について</p> <p>・別紙1仕様書のp.2の入退館システムの運用の項目で、「(ア)乙は学童保育児童の入退室、出欠席、その他連絡について、甲が設置するシステムで運用すること」と記載があるが、甲が設置するシステムはどのようなものか。</p>	共通	入退館システムは「コドモン」を使用しています。
2	<p>別紙2特記仕様書1(学童保育業務)内の『8 経費負担等』でおやつ購入は事業者負担と記載があるが、見積内には記載しなくてよいか。また、おやつ購入費用は区が算出した金額内で賄うように運営していくという考え方でよいか。</p>	共通	おやつ代は区で算出するため、見積書には記載不要です。また、おやつ購入費用は区が算出した金額内で賄うように運営していただきます。
3	<p>経費負担等に関して、電話料は区の負担となっているが、固定電話のみか。携帯電話の使用料も含めて区の負担か。</p>	共通	電話料は固定電話のみを区が負担し、携帯電話使用料は区で負担しません。
4	<p>経費負担等に関して、入退管理システムのリース料は事業者負担と記載があるが、区で設置するシステムのリース料を事業者が負担するのか。</p>	共通	入退館システムについては区で設置し、リース料は区で負担しているため、事業者の経費負担はありません。仕様書の記載に誤りがありましたので修正しました。
5	<p>児童の利用登録及び名簿作成、個人情報について、現場で管理をするのか。または本部で管理をするのか。</p>	共通	児童の個人情報等については、その情報を利用する場所である放課後ひろば諸室内に留め、管理していただきます。

令和6年度 放課後ひろば運営業務委託事業者選定に係る質問-回答

4 見積もりについて

No.	質問内容	回答対象	回答内容
1	委託料の上限価格や参考価格、令和5年度の放課後ひろば支出額(各施設)を知りたい。	共通	運営業務委託料等の見積額の目安に関わることについては、審査内容に直結するため、お答えすることができません。
2	精算項目について知りたい。	共通	【学童】 委託料は精算方式ではなく、年間経費を12分割し、月ごとの請求に基づき確定払いでお支払いします。特別な配慮を要する児童の対応経費、および医療的ケア児童対応の看護師配置経費については別途単価請求分として上乗せします。また、年度末に精算処理も行いません。ただし、4半期ごとに委託料の執行状況をご提出いただき、執行率が著しく低い場合は、事業者と区で協議のうえ、契約変更(委託料の減額)を行う場合があります。 【子ども教室】 委託料は精算方式ではなく、年間経費を12分割し、月ごとの請求に基づき確定払いでお支払いします。医療的ケア児童対応の看護師配置経費については別途単価請求分として上乗せします。
3	人件費内訳書の(3)非常勤職員報酬・通勤手当に記載されている”報酬”と”臨時職員報酬”等はどのような違いで記載すればよいか。	共通	一定期間雇用している職員を非常勤職員、臨時で一時的に雇用した職員を臨時職員などを想定し、時給に差を設けている場合に記載してください。
4	医療的ケアを要する児童について、見積り上何名の人数で想定すればよいか。	共通	医療的ケアを要する児童対応に係る看護師配置経費については、見積りに含めないでください。
5	「特別加配対応職員」の給与は含めるのか。	共通	特別加配対応職員については、人件費に含めないでください。
6	現在の運営事業者が応募する場合は、準備委託契約の見積書の作成は必要か。	再選定	現在の運営事業者が応募する場合も準備委託契約の見積書の作成をお願いします。

令和6年度 放課後ひろば運営業務委託事業者選定に係る質問-回答

5 その他

No.	質問内容	回答対象	回答内容
1	①学童保育及び放課後子ども教室における小学校休業日の月曜日から金曜日の利用児童数はどれくらいか。 ②学童保育及び放課後子ども教室における土曜の利用児童数はどれくらいか。	新規	①入新井第五及び蒲田においては学童保育は令和7年度に新規設置となります。また、放課後子ども教室においては学校休業日は実施していません。 ②入新井第五及び蒲田においては学童保育は令和7年度に新規設置となります。また、放課後子ども教室においては土曜日は実施していません。
2	①学童保育及び放課後子ども教室における小学校休業日の月曜日から金曜日の利用児童数はどれくらいか。 ②学童保育及び放課後子ども教室における土曜の利用児童数はどれくらいか。	再選定	①【学童保育】※令和5年度の学校休業日1日平均利用児童数(土曜日除く) 調布大塚:平均34名程度 中萩中:平均50名程度 道塚:平均41名程度 【放課後子ども教室】※令和5年度の学校休業日1日平均利用児童数 調布大塚:平均30~40名程度 中萩中:平均10~20名程度 道塚:平均20~30名程度 ②学童利用者は平均4~5人程度が参加しています。放課後子ども教室は土曜日は実施していません。
3	英会話などのプログラムは、委託料の中であれば事業者が独自に企画し、実施してよいか。	共通	プログラムについては、事業者が独自に企画し、実施するものと考えております。
4	学童において長期休暇の際に、希望者に対して弁当配達(保護者負担でお弁当事業者と直接金銭やり取り)などのサービスを提供してよいか。	共通	区において、区内全域の学童保育施設で夏季休業期間中に弁当配食を実施しています。その他で、事業者独自による弁当配食サービスは実施は認めていません。
5	入新井第五放課後ひろばについて、学童保育室は占有室か。また、何階のどの部屋になるか。放課後子ども教室の2部屋は学校と共有とあるが、何階のどの部屋になるか。	新規	学童保育室は特別教室(多目的室含む)等との共用の予定です。 学童保育室及び放課後子ども教室の使用諸室については、現在、放課後子ども教室として使用している多目的室を含め、学校と調整中です。
6	処遇改善を実施する予定はあるか。実施の場合、見積りに当該経費を含めるのか。また、実施の場合は、学童職員のみ実施となるか。	共通	現在、大田区では放課後児童支援員等処遇改善事業を活用した補助金交付申請を大田区-事業者間で実施しています。(学童保育のみ、希望する事業者のみ)この点、本件運営経費見積の算出に際しては、処遇改善に係る経費の計上は不要です。

令和6年度 放課後ひろば運營業務委託事業者選定に係る質問-回答

7	<p>・入新井第五・蒲田共に延長保育は行うのか。また、行う場合は何時から何時までとなるか。 ・調布大塚、中萩中、道塚ともに延長保育を行うのか。また、行う場合は何時から何時までとなるか。</p>	共通	延長保育として午後6時まで(土曜日を除く)、再延長保育として午後7時まで実施します。
---	--	----	--